



[送付先] 東京都ミシン商工業協同組合 FISMA TOKYO 事務局 行 E-mail : jimukyoku@fisma.tokyo
〒110-0016 東京都台東区台東1-21-4 東京ミシン会館5階 TEL : 03-6803-0272

主催者が定める一連の規定（裏面記載）および出展要項を遵守することを承諾して、下記のとおり出展を申し込みます。

*の情報は、公式ホームページ等で公開します。正確にご記入ください。

1. 出展申込者		東京都ミシン商工業協同組合員 ※該当する場合は□に「✓」を入れてください。			申込年月日	2026年	月	日
出展者名	ふりがな							
	*和文	Ⓜ (代表印または角印)						
	英文							
本社所在地	*URL	http						
	*所在地	〒						
	*E-mail	(↓)公開しても良いアドレスがあればご記入ください(空欄可)			*TEL	-	-	*FAX
代表者	役職	ふりがな						
		氏名 Ⓜ						
出展担当者	会社名	ふりがな						
		担当者名 Ⓜ						
	部署役職	携帯電話						
本社・代表者と異なる場合はご記入ください	所在地	〒						
	TEL	-	-	FAX	-	-	E-mail	

2. 出展区分と申込小間数および合計出展小間料金(税込)

区分	出展小間料金単価	申込小間数	合計出展小間料金
組合員*	①.A小間(約9㎡) 264,000円	小間	円
	②.B小間(約4.5㎡) 143,000円	小間	円
一般	③.A小間(約9㎡) 286,000円	小間	円
	④.B小間(約4.5㎡) 154,000円	小間	円

* 組合員とは、東京都ミシン商工業協同組合の組合員

支払予定日	支払期限
月 日	2026年6月30日(火)
振込口座	
三井住友銀行 上野支店 (779) 普通預金 No.8703477 口座名: FISMA TOKYO事務局 (ファスマトウキョウジムキョク)	
* 出展申込書を受理後、請求書を送付いたします。 * 振込手数料は、出展申込者にてご負担ください。	

3. オプション企画(有料PRプラン)の希望有無をお知らせください。

正式な申込書は別途ご提出が必要です。

項目	金額(税込)	希望の有無
(1) 出展者セミナー: 開講(60分)	88,000円	有・無
(2) 出展者セミナー: 撮影・公開	55,000円	有・無
(3) 公式ガイドブック広告	24,200円~	有・無
(4) 公式ホームページ「バナー」広告	66,000円~	有・無

4. 希望小間タイプ(○で囲んでください)

① 単列小間	<input type="checkbox"/>				
② 複列小間 (4小間以上)	<input type="checkbox"/>				
③ 独立小間 (ご相談ください)	16小間以上を予定				*ご希望に添いかわる場合もありますのでご了承ください。

5. 展示内容(主要出展製品の該当する分類①~⑫の中から1つだけに☑を付けてください)

※特設ゾーンは①~⑫に加え、重複可

分類	<input type="checkbox"/> ① 縫製機器	<input type="checkbox"/> ⑤ 生産管理機器・システム	<input type="checkbox"/> ⑨ 繊維素材・縫製品副資材	特設ゾーン <input type="checkbox"/> ⑬ 様々な分野〜関連機器 <input type="checkbox"/> ⑭ クリエイター支援 <input type="checkbox"/> ⑮ DX推進サポート <input type="checkbox"/> ⑯ RFID
	<input type="checkbox"/> ② 縫製関連機器	<input type="checkbox"/> ⑥ 物流機器・システム	<input type="checkbox"/> ⑩ 染色・加工	
	<input type="checkbox"/> ③ 縫製準備工程機器・システム	<input type="checkbox"/> ⑦ 工場設備関連機器	<input type="checkbox"/> ⑪ 情報技術関連サービス	
	<input type="checkbox"/> ④ 縫製仕上工程機器・システム	<input type="checkbox"/> ⑧ 繊維機器	<input type="checkbox"/> ⑫ 縫製工場活性化	

* 展示内容(この内容はメルマガ等で公開します。出展予定製品などを、ユーザーに分かりやすい表現でご記載ください。)

6. 付帯工事・設備 (使用予定のもの○で囲んでください。)

<input type="checkbox"/> ① 給排水	<input type="checkbox"/> ③ 蒸気
<input type="checkbox"/> ② 圧縮空気	<input type="checkbox"/> ④ LPG

7. 共同出展者名 (記入欄が不足の際は別紙にて提出願います。)

1.	フリガナ ()
2.	フリガナ ()

8. 来場を希望する企業名または業種

--

* 出展申込書の記載内容について主催者が承認した後、請求書を申込者に送付いたします。 * 本紙表裏のコピーを自社にて保管してください。

* 電気・給排水・ガス・エア・蒸気使用、床工事に関しては、別途申込書(後送)を提出していただきます。

事務局記入欄	受付日	受付No.	受付者印	確認印	承認印	備考

[個人情報の取り扱いについて]

ご提出いただきました個人情報について、今後当方が関連する見本市等の情報をご紹介させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。なお、ご提出いただきました個人情報は、当方にて厳重に管理いたします。

出展規約

1. 本規約は、出展者、主催者双方の協議により、展示会趣旨達成のため円滑なる運営をはかることを目的とする。

2. 申し込み

- (1) 出展者は、展示品目、小間数、付帯設備など、定められた様式書に記入の上、申し込むものとする。
- (2) 出展者による出展申し込みの取り消しは原則としてできない。但し、主催者がやむを得ないと認めた場合はキャンセルを認めるが、その際、出展者は書面を主催者へ提出し承認を得た上で、下記のキャンセル料を支払うものとする。

書面による出展解約の通知を受理した日	キャンセル料
2026年5月29日(金)以前	出展料金総額(税込)の50%
2026年5月30日(土)以降	出展料金総額(税込)の100%

- (3) 出展申込のあったものについては、主催者において査定の上、諾否を決定する。

3. 出展審査

主催者は次のことを査定する。

- (1) 本組合の展示会主催の目的は、マシン、縫製関連機器等の展示、説明、陳列であり、よって出展者は本組合ならびに所属組合員の便宜と経済的発展に協力ある企業および団体とする。
- (2) 展示品は原則、組合員取扱いの縫製関連機器および付属品に限るものとする。
- (3) その他、流通秩序面において円滑を欠く出展者は、査定の上、出展の可否を決定する。決定後も査定は継続する。

4. 出展小間料金の請求と支払い

主催者による出展申込承認の後、出展申込者に出展小間料金を請求する。出展申込者は、出展申込書に記載の期日までに指定の口座に振り込むものとする。

なお、振込手数料は出展申込者が負担するものとする。

5. 小間位置の決定

- (1) 小間位置は出展内容、出展規模、実演の有無、申込順などを考慮して、主催者が決定する。
- (2) 主催者は、入場者誘導の都合上、または展示効果向上のために小間の配置を変更する場合がある。その際、出展者は小間位置の変更を理由に賠償請求はできないものとする。

6. 主催者による出展の取消し

- (1) 主催者は、出展者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ等(総称して「反社会的勢力」という。)と判明した場合、何ら催告を要しないで、出展を取消せるものとする。
- (2) 主催者は、前項の規約により出展契約を取消した場合、既納の出展料の返還はしない。また、これによって生じた主催者の損害を当該出展者に請求することができるものとする。
- (3) 主催者は、第1項の規約により出展を取消した場合、これによって当該出展者に損害が生じても一切の責任を負わないものとする。

7. 出展および実演

- (1) 実演による動力使用、照明電力などの料金は出展者の負担とする。
- (2) 特別装飾、特殊電気工事などを必要とする場合は、主催者と協議の上決定し、費用は出展者の負担とする。

- (3) 主催者は、操作方法、材料、臭気、音、またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また展示会の目的と合致しない展示物を撤去する権限を有するものとする。この権限は、人、モノ、行為、印刷物、装飾物など、主催者が問題があると考える全てにおよぶものとする。

- (4) 特殊出展物については、主催者による小間位置の指定あるいは特殊設備の付加を指示することがある。

- (5) 出展者は出展物およびスタッフを自社小間内に収め、通路での実演、宣伝、販売活動は禁止する。また公開時間中は、必ず出展者のスタッフが自社小間に常駐し、来場者の対応にあたらなければならない。

- (6) 主催者の許可なく会期中に出展物を撤去したり、展示を中止することはできない。

- (7) 国内法令に抵触する物品(武器、薬品等)は出展できない。許可なき物品の撤去に伴う損失、損害について、主催者は一切責任を負わないものとする。

8. 管理

- (1) 主催者は、出展物の管理・保全について、警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払うが、あらゆる原因から生ずる損失または損害について、その責任を負わないものとする。

- (2) 出展者は準備期間中および開催時間中、自社小間内に常駐し、出展物の保護、管理の責任を負うものとする。

- (3) 出展者は展示会場に適用される全ての防災、安全法規を遵守しなければならない。

- (4) 出展申込者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の建造物もしくは人身等に対する一切の損害についての責任を負うものとする。

- (5) 出展者は出展の権利を他に譲渡または転貸できない。

- (6) 展示会の趣旨に反した時、また、運営上支障があると認められた時、その他、必要と認められた時は、展示期間中といえども出展を中止させることがある。

- (7) 主催者の不可抗力(感染症の蔓延、大規模災害、戦争・テロリズム、その他の理由等)による原因で、展示会の開催を中止または延期とした場合、主催者は出展者が出展に要した費用の賠償については、責任を負わないものとする。

- (8) 出展者は展示会期間中(搬入・搬出を含む)、展示会場施設を破損等の事故があった場合は原状回復を行わなければならない。出展者が回復作業を行わない時は主催者がこれを行い、その費用は出展者の負担とする。(展示会終了後の自社小間スペースの原状回復も、これに準ずる。)

- (9) 本規約によらない事項については、主催者において決定する。

9. 規約の遵守

出展申込者は、主催者が定める一連の規約(出展申込書、出展マニュアル等)を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとする。万が一規約に違反した場合は、理由の如何にかかわらず、出展を拒否することがある。この際、出展申込者に生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負わないものとする。また、これによって生じた主催者の損害は、出展申込者が負担することとする。